

令和5年第2回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程第 1号

日時 令和5年2月16日(木曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | |
|-------------|-----------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | 会期の決定について |
| 日程 3 | 諸般の報告 |
| 日程 4 | 議長の辞職について |
| 追加日程1 選挙第1号 | 議長の選挙について |
| 追加日程2 選挙第2号 | 副議長の選挙について |
| 追加日程3 | 議席の一部変更について |
| 追加日程4 | 議長の常任委員会の辞任について |
| 追加日程5 選任第1号 | 常任委員の選任について |
| 追加日程6 | 議会運営委員の辞任について |
| 追加日程7 選任第2号 | 議会運営委員の選任について |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員 (10名)

- | | | |
|-------------|------------|-------------|
| 1番 清水 浩徳議員 | 2番 山口 優子議員 | 3番 畑 久雄議員 |
| 4番 台蔵 征一議員 | 5番 加納 茂議員 | 6番 川染 洋議員 |
| 7番 狩野 正雄議員 | 8番 埴渕 賢治議員 | 10番 上嶋 和志議員 |
| 11番 安藤 幹夫議員 | | |

4 欠席議員

- 9番 吉田 稔議員

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己
教育委員会教育長 渡 辺 雅 人
代表監査委員 野 村 英 雄
農業委員会会長 菊 池 輝 夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾
総 務 課 長 葛 西 浩 二
総務課財政担当課長 菊 池 光 浩
企 画 課 長 草 野 礼 行
農 業 振 興 課 長 檜 山 敏 行

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長 宇 井 直 樹

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事 務 局 長 津 川 修

9 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 坂 井 克 巳
書 記 高 瀬 俊 一

令和5年2月16日（木曜日） 午前10時00分 開議

○議長（安藤幹夫）

ただいまから、令和5年第2回鹿迫町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本臨時会は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、説明員は最小限の出席による会議といたします。

ここで御報告をいたします。吉田稔議長から本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の通りです。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤幹夫）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって3番、畑久雄議員、4番、台蔵征一議員を指名します。

日程2 会期の決定について

○議長（安藤幹夫）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程3 諸般の報告

○議長（安藤幹夫）

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項はお手元に配付のとおりです。内容を御覧の上、御了承願います。

日程4 議長の辞職について

○議長（安藤幹夫）

議長の辞職についてを議題とします。

吉田稔議長から議長の辞職願が提出されております。辞職願の提出年月日は令和5年2月1日であり、提出先は鹿追町議会副議長、安藤幹夫宛であります。

内容を朗読いたします。

このたび一身上の理由により議長を辞職したいので、鹿追町議会会議規則第98条第1項の規定により、辞職願を提出します。許可されるようお願いいたします。以上であります。

お諮りします。

吉田稔議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

吉田議長の辞職を許可することに決定いたしました。

お諮りします。

新たな議長を決定するため、議長の選挙を追加日程1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議長の選挙を追加日程1として選挙を行うことに決定しました。

追加日程1

議長の選挙について

○議長（安藤幹夫）

追加日程1、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名推選の方法は議長が指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

ただ今から指名を行います。議長に安藤幹夫議員を指名します。

お諮りします。

指名した安藤幹夫議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

安藤幹夫議員が議長に当選いたしました。

ここで、会議規則第 33 条の規定により告知いたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで議長から御挨拶をいただきます。

○議長（安藤幹夫）

吉田稔前議長の辞職に伴い本日議長の重責を担うこととなりました。

第 27 期鹿追町議会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により 3 年間思うような活動ができてきませんでした。

また、吉田前議長の推進しています議会改革についてもまだ道半ば。最大の課題である地方町村議会における議員のなり手不足の課題といった大きなものはまだ残ったままとなっています。

しかし、議員として責務であります住民の負託を受け、その意見を行政に反映させるべき役割を十分果たしていかなければなりません。

今後皆様の御協力のもと、さらなる議会の活性化に向け議会運営に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

お諮りいたします。

新たな副議長を決定するため、副議長の選挙についてを追加日程 2 とし、議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

副議長の選挙についてを追加日程 2 として選挙を行うことに決定しました。

追加日程 2

副議長の選挙について

○議長（安藤幹夫）

追加日程 2、副議長の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

指名を行います。副議長に上嶋和志議員を指名します。

お諮りします。

指名いたしました上嶋和志議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

ただいま指名しました上嶋和志議員が副議長に当選されました。ここで、会議規則第 33 条の規定により告知いたします。

ここで上嶋和志副議長から発言が求められていますのでこれを許可します。

○副議長（上嶋和志）

副議長の当選人となりました上嶋でございます。在任期間あと2か月半ということで短い期間ではございますが、議長を補佐し、その職を務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（安藤幹夫）

お諮りします。

議席の一部変更について、会議規則第4条第3項の規定により議長が議席の一部変更を行う必要があることから、追加日程3として議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議席の一部変更についてを追加日程3とすることに決定しました。

追加日程3

議席の一部変更について

○議長（安藤幹夫）

追加日程3、議席の一部変更についてを議題とします。

議長が変更の決定を行います。6番上嶋議員が10番、7番川染議員が6番、8番狩野議員が7番、9番埴渕議員が8番、10番安藤議員が11番、11番吉田議員が9番にそれぞれ変更することに決定しました。

ここで議長から、会議の運営に関する基準第108の規定に基づき、常任委員の辞職の申し出を行います。この件は、副議長が議長の職務を行います。

暫時休憩とします。

〔暫時休憩〕

○副議長（上嶋和志）

それでは休憩前に引き続き会議を再開します。議長に代わり議事を進めます。

お諮りします。

議長から常任委員を辞任したい旨の申し出により、議長の常任委員の辞任についてを追加日程4として議題にすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上嶋和志）

異議なしと認め、追加日程4とすることに決定しました。

○副議長（上嶋和志）

追加日程 4、議長の常任委員の辞任についてを議題とします。

議長は地方自治法第 117 条の規定により除斥の対象となることから、安藤幹夫議長の退室を求めます。

－議長退室－

○副議長（上嶋和志）

議長の常任委員の辞任についてですが、議会の運営に関する基準第 108 条の規定により「常任委員は議会の同意を得て辞任することができる」となっております。

議長は、地方自治法 105 条の規定により委員会に出席し、発言することができるとしていることから、特定の委員会に所属することは適当でないとし、辞任したいとするものであります。

お諮りします。

本件は申し出の通り辞任を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任についてを許可することに決定しました。除斥中の安藤幹夫議員の入室を求めます。ここで議長の職務を交代します。

－議長入室－

○議長（安藤幹夫）

お諮りします。

常任委員の選出を行う必要があることから、この件を追加日程 5 として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

常任委員の選出については、追加日程 5 として議題とすることに決定しました。

追加日程 5、常任委員の選出を議題とします。常任委員の選出については、委員会条例

第2条第1項の規定によって委員は少なくとも一つの常任委員となる必要があります。現在吉田稔議員は今まで議長であり常任委員となっていないことから、同条例第6条第2項の規定により議長が選出するものであります。

吉田稔議員は、総務文教常任委員と広報広聴常任委員に選出いたします。

以上の通りで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

よって選任した通り決定いたしました。

ここで上嶋和志副議長から議会運営委員の辞職の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員の辞任について追加日程6として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

よって、追加日程6とすることに決定いたしました。

追加日程6 議会運営委員の辞任について

○議長（安藤幹夫）

追加日程6、議会運営委員の辞任を議題とします。

上嶋和志副議長は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となることから、上嶋和志副議長の退出を求めます。

—副議長退室—

○議長（安藤幹夫）

議会運営委員の辞職についてであります。委員会条例第11条第2項の規定により、議会運営委員の辞任は議会の許可を得る必要があります。

運営基準139の2規定により委員にならないのが適当とされることから、辞任したいとするものであります。

お諮りします。

本件は申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

よって議会運営委員の辞任について許可することに決定しました。

除斥中の上嶋和志副議長の入室を認めます。

— 副議長入室 —

○議長（安藤幹夫）

お諮りします。

上嶋和志副議長が議会運営委員を辞任したことから、議会運営委員の選出についてを追加日程 7 として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議会運営委員の選出についてを追加日程 7 として議題とすることに決定しました。

追加日程 7

議会運営委員の選任について

○議長（安藤幹夫）

追加日程 7、議会運営委員の選出についてを議題とします。

議会運営委員の選出については、委員会条例第 6 条第 2 項の規定によって議長が指名いたします。

議会運営委員に清水浩徳議員を指名します。

以上の通りで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

よって選任した通り決定いたしました。

ここで議会運営委員会を開催し委員長の互選を行うため、暫時休憩といたします。

再開は 10 時 30 分といたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

お知らせいたします。議会運営委員会を委員会で行いますのでお集まりください。

休憩 10 時 20 分

再開 10時30分

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

これより諸般の報告をいたします。

議会運営委員会から新たな委員長、副委員長の報告がありましたので申し上げます。

議会運営委員長に台蔵征一議員、副委員長に清水浩徳議員が互選されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じます。

令和5年第2回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 10時32分